



小学校、中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が急増し、10年間で約2.15倍になっています。在籍している子どもの様々な障害や発達段階に応じた丁寧な指導をしたくても、担任1人で、8人の子どもたちに対応するには限界があります。

また、小学1年生と6年生では、課題がかけ離れており、同じクラスで生活するには無理があります。中学校3年間は、思春期を迎え、進路の悩みもあり、体と心の変化の個人差が特に大きい時期です。1学級の上限を6人とし、小学校も中学校も学年に配慮した学級編制をすることで、一人ひとりに合わせた丁寧な指導ができます。すでに自治体独自に6人、7人の学級編制を実施しているところがあります。国が責任をもって教育条件の改善を図るべきです。

# 特別支援学級の 1クラス8人を6人に。

## 2学年以内で学級編制してください。

### 中央教育審議会でも委員から言及されています

「特別支援学級の8人という標準も改善する必要があるのではないか。」

中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」

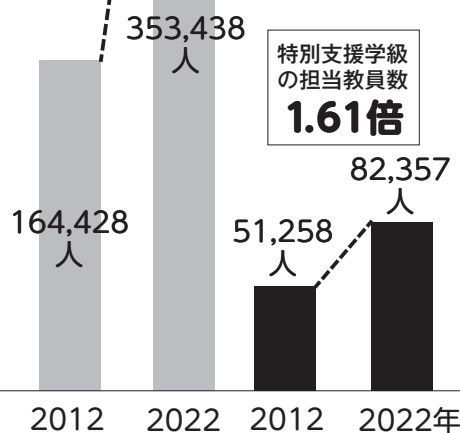
(第7回)2023年12月14日 妹尾昌俊委員の資料より抜粋

### 「全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会」 の校長先生たちも特別支援学級の 編制標準の引き下げを求めています

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会として課題を挙げると、特別支援学級の編制標準を「1学級6人」に引き下げることである。全国の会員からも「子どもたちの障害が多様化し、異学年の子どもたちが同じ学級に在籍している中で、現在の1学級8人では指導に限界がある」という声が上がっている。本年度、調査等を実施して根拠を明確にした上で、特別支援学級編制標準の「1学級6人」への引き下げを文科省に働き掛けていきたい。

(日本教育新聞 2021年6月28日付 全特協会長のコメントより抜粋)

特別支援学級  
に在籍する  
児童生徒数  
(小中学校)  
**2.15倍**



児童生徒の  
増加に  
教員の増加が  
追いついて  
いません

特別支援学級  
の担当教員数  
**1.61倍**

## 要請署名にご協力ください

全日本教職員組合障害児教育部・教組共闘連絡会

〒102-0084 千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階 TEL 03-5211-0123

# 特別支援学級の編制標準の 改善を求める要請署名

## 【要請趣旨】

全国的に特別支援学級在籍者の児童生徒数が増え続け、2012年に16万4428人だった小中学校の特別支援学級在籍児童生徒数が、2022年には35万3438人と2.15倍となっています。一方、担当教員数は、5万1258人から8万2357人と1.61倍にとどまっています。また、在籍する児童生徒も、医療的ケアが必要な子ども、学年に沿った教科学習が可能な情緒障害の子ども、個別対応が常時必要な子ども等々、実態に大きな差があります。

学級編制に学年は配慮されません。小学校では1年生から6年生まで、中学校では1年生から3年生までの複数学年の子どもたちが在籍していても、8人以内は1学級です。発達や生活年齢、学年に応じた指導が必要であるにもかかわらず、十分な対応ができないのが現状です。

多様な課題をもつ子どもを1人で担任して、授業準備と家庭との連絡、それぞれの学年行事やクラスの授業への付き添いをおこなうなど、担当教員の負担は限界を超えています。しかし、1993年の第6次定数改善以来、特別支援学級の編制標準は1学級8人のまま30年間変わっていません。

小学校の通常学級は1学級35人という定数改善が実現しました。特別支援学級も編制標準の改善が必要です。特別支援学級での教育を豊かに発展させるために、下記のことを要請します。

## 【要請事項】

- 特別支援学級の編制標準を6人とすること。
- 特別支援学級の学級編制においては、通常の複式学級同様に2学年以内で編制し、小学校で1年生が在籍する学級は少人数編制とすること。

氏名	住所 (「同上」「//」は使わないで下さい)
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

署名取り扱い団体

**全日本教職員組合障害児教育部・教組共闘連絡会**

〒102-0084 千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階 TEL 03-5211-0123

(この署名は目的以外には使用しません)